

広島市告示第334号
令和8年6月26日

道路の区域を次のように決定したので、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、告示します。

その関係図面は、令和8年6月26日から同年7月10日まで広島市道路交通局道路管理課において縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

道路の種類	路 線 名	敷地の幅員	敷地の延長
市 道	安 佐 北 1 区 1 6 6 号 線	4.99 メートル 9.24	メートル 143.54
市 道	安 芸 1 区 6 9 5 号 線	6.00 メートル 10.00	メートル 45.50
市 道	佐 伯 1 区 5 6 0 号 線	15.00 メートル 45.60	メートル 100.00
市 道	佐 伯 1 区 5 6 1 号 線	15.00 メートル 51.20	メートル 307.10
市 道	佐 伯 3 区 3 4 1 号 線	4.14 メートル 9.15	メートル 30.46